

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会

設立総会・第1回総会



日 時 : 令和4年12月21日(水)14:00

場 所 : きざん三沢

きら
青の煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会

設立総会・第1回総会資料 目次

○設立総会

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会設立総会 次第	1
説明事項 1 第 80 回国民スポーツ大会の概要	2
説明事項 2 第 80 回国民スポーツ大会三沢市開催予定競技	4
説明事項 3 第 80 回国民スポーツ大会開催準備経過	6
説明事項 4 第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール	8
説明事項 5 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会組織図	9
第1号議案 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会設立趣意書(案)	10
第2号議案 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会会則(案)	11
第3号議案 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会委員及び役員等(案)	15

○第 1 回総会

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会第 1 回総会 次第	18
第1号議案 第 80 回国民スポーツ大会三沢市開催基本方針(案)	19
第2号議案 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会令和4年度事業計画(案)	20
第3号議案 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会令和4年度収支予算(案)	21

設立総会

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会設立総会

次 第

日時: 令和4年12月21日(水)14:00～

場所: きざん三沢

1 開 会

2 あいさつ

三沢市長 小檜山 吉紀

3 説明事項

- (1) 第 80 回国民スポーツ大会の概要
- (2) 第 80 回国民スポーツ大会三沢市開催予定競技
- (3) 第 80 回国民スポーツ大会開催準備経過
- (4) 第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール
- (5) 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会組織図

4 仮議長選出

5 議 事

- 議案第 1 号 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会設立趣意書(案)
- 議案第 2 号 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会会則(案)
- 議案第 3 号 第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会委員及び役員等(案)

6 閉 会

第 80 回国民スポーツ大会の概要

1. 目的

大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2. 主催

大会の主催者は、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）、文部科学省及び開催地都道府県（以下「開催県」という。）とし、各競技会については日本スポーツ協会加盟競技団体等（以下「競技団体」という。）及び会場地市町村を含めたものとする。

3. 大会の開催時期、期間及び会期

- 本大会開催時期：令和 8 年 9 月中旬から 10 月中旬
- 本大会開催期間：11 日間以内
- 本大会会期：開催 3 年前（令和5年）に日本スポーツ協会が開催県と協議して決定

4. 愛称・スローガン、マスコットキャラクター

- 愛称

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

- スローガン

翔ける未来へ縄文の風に乗って

- 規定書体デザイン

青の煌めき^{きら}あおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

- マスコットキャラクター 「アップリート君」



5. 実施予定競技

＜正式競技＞ 37 競技(毎年実施 36 競技、隔年実施 1 競技)

○毎年実施競技(36 競技)

陸上競技	水泳	サッカー
テニス	ボート	ホッケー
バレーボール	体操	バスケットボール
レスリング	セーリング	ウエイトリフティング
ハンドボール	自転車	ソフトテニス
卓球	軟式野球	相撲
馬術	フェンシング	柔道
ソフトボール	バドミントン	弓道
ライフル射撃	剣道	ラグビーフットボール
スポーツクライミング	カヌー	アーチェリー
空手道	銃剣道	なぎなた
ボウリング	ゴルフ	トライアスロン

○隔年実施競技(1 競技)

ボクシング、クレール射撃のうち、あおもり大会ではクレール射撃を実施

＜特別競技＞ 1 競技

高等学校野球(硬式及び軟式)

＜公開競技＞ 7 競技

綱引、ゲートボール、武術太極拳、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、エアロビック

＜デモンストレーションスポーツ＞ 39 競技

生涯スポーツの振興を主な目的とし、正式競技・特別競技・公開競技以外のもの(種別・年齢等)で、原則として県内居住者を対象に実施することができる競技。

パークゴルフ	フライングディスク	年齢別バドミントン
3B 体操	ペタンク	マスターズスイミング
ノルディックウォーキング	スポーツウエルネス吹矢	パラグライダー
オリエンテーリング	ユニカール	ふれあいゲートボール
マラソン&ウォーキング	ビーチサッカー	マラソン
女子ソフトボール	スポーツチャンバラ	ファイン・ボール
空道	ウォーキング	ふれあいソフトボール
ソフトバレーボール	フロアボール	アクアスロン

ウォークビン	カーリング	ターゲット・バードゴルフ
ドッジボール	年齢別ソフトテニス	年齢別テニス
ふれあいボウリング	ユニバーサルホッケー	ラージボール卓球
マスターズ陸上競技	Let's Enjoy バウンドテニス	いきいき太極拳
インディアカ	ダンススポーツ	ビリヤード

説明事項(2)

第 80 回国民スポーツ大会三沢市開催予定競技

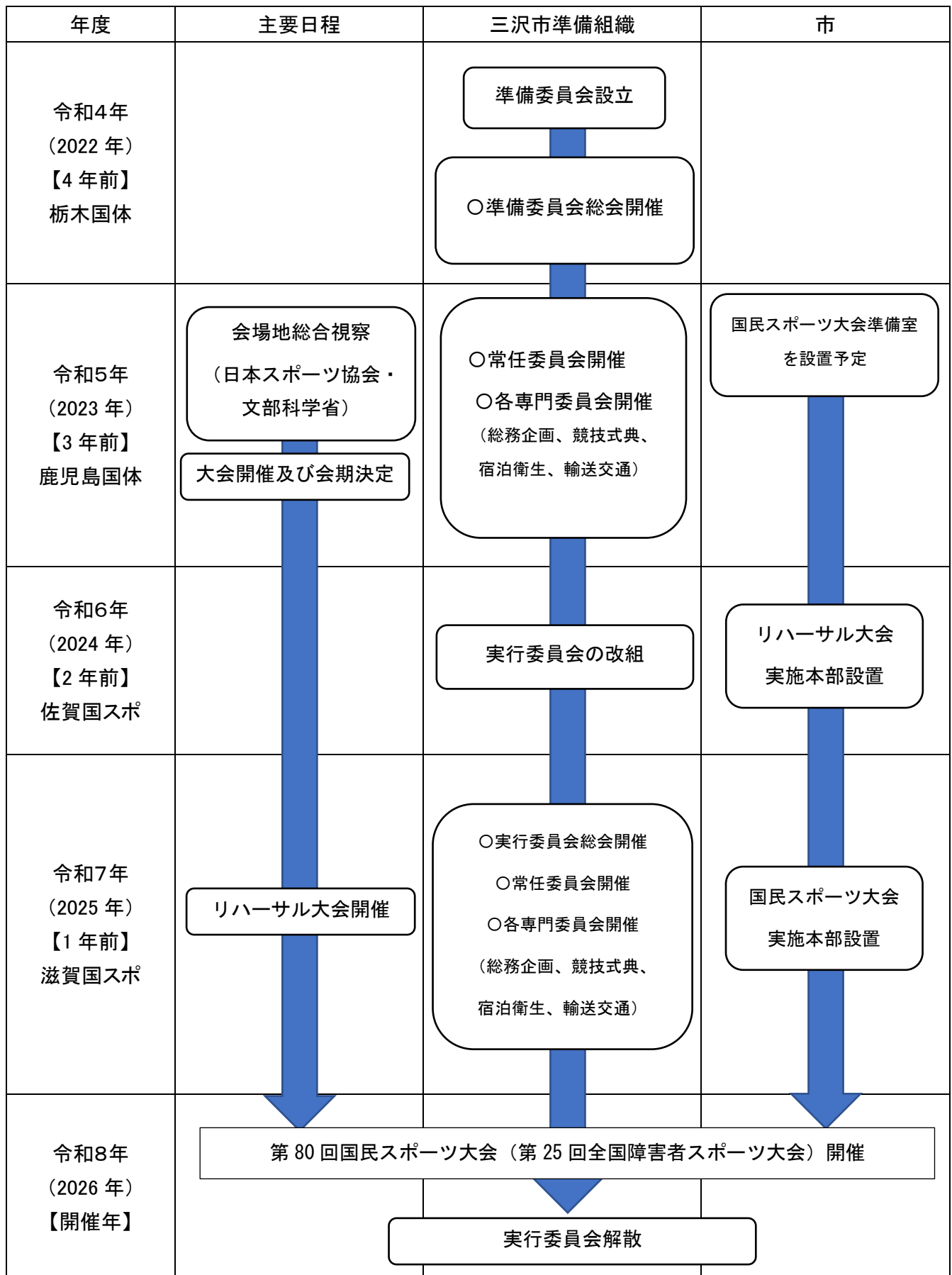
	競技名	開催形式	種別	開催予定施設
1	ホッケー	共催 (六ヶ所村)	少年男子 少年女子	青森県立三沢高等学校 グラウンド
2	バスケット ボール	共催 (八戸市、十和田市、 むつ市)	少年女子	三沢市国際交流 スポーツセンター
3	軟式野球	共催 (青森市、六戸町、 おいらせ町、六ヶ所村)	成年男子	三沢市民運動広場野球場
4	ソフトボール	共催 (青森市、六戸町、 おいらせ町、六ヶ所村)	少年女子	三沢市南山屋外運動場
5	銃剣道	単独	全種別	三沢市国際交流 スポーツセンター
6	(公開) 武術太極拳	単独	全種別	三沢市国際交流 スポーツセンター
7	(デモスポ) いきいき 太極拳	単独	—	三沢市国際交流 スポーツセンター

第 80 回国民スポーツ大会開催準備経過

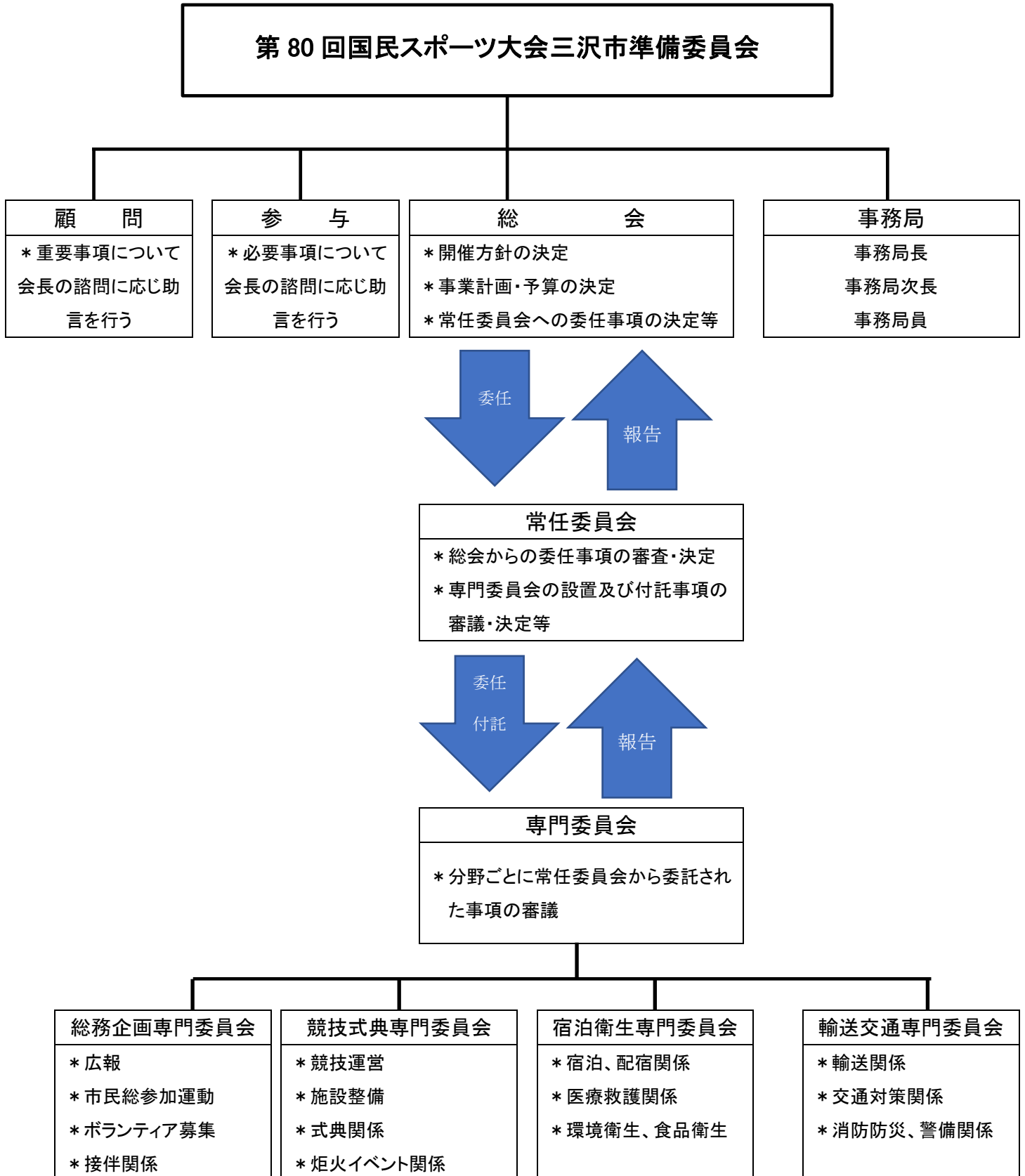
年 月	内 容
平成 25 年 7 月	公益財団法人青森県体育協会が、令和 7 年(2025 年)に開催の第 80 回国民体育大会本大会の招致に関する要望書を県、県議会及び教育委員会に提出
平成 26 年 6 月	青森県教育委員会において、青森県国体検討懇話会を設置し、「青森県らしい国体の在り方」等について検討(全 6 回開催)
平成 27 年 7 月	
9 月	
	青森県議会第 283 回定例会冒頭の提出議案知事説明において、知事が令和 7 年(2025 年)に開催される第 80 回国民体育大会本大会の本件承知について表明
10 月	同上定例会において、県議会が「第 80 回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
11 月	知事、教育長、県体育協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本体育協会に開催要望書を提出
平成 28 年 1 月	公益財団法人日本体育協会理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
8 月	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会設立総会・第 1 回総会及び第 1 回常任委員会を開催
平成 29 年 4 月	会場地市町村第一次選定(内定) バスケットボール、ソフトボール、ボウリング
平成 30 年 1 月	会場地市町村第二次選定(内定) 軟式野球、銃剣道
平成 30 年 12 月	会場地市町村第四次選定(内定) ホッケー
平成 30 年 8 月	第 80 回国民体育大会青森県準備委員会を第 80 回国民スポーツ大会青森県準備委員会に改称
令和元年 7 月	中央競技団体による正規視察(5競技)
令和元年 10 月	ボウリング競技の会場地変更 変更前:八戸市、三沢市 変更後:八戸市
令和元年 10 月	公益財団法人日本スポーツ協会が、知事、公益財団法人青森県スポーツ協会会長、教育長に第 80 回国民スポーツ大会冬季大会の開催を依頼
11 月	令和元年 11 月青森県議会第 300 回定例会の一般質問において、知事が第 80 回国民スポーツ大会冬季大会を開催することについて表明

年 月	内 容
令和 2 年 6 月	知事、教育長、県スポーツ協会会長が、文部科学省と公益財団法人日本スポーツ協会に開催申請書を提出
9 月	公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、鹿児島県及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会の 4 者が第 75 回鹿児島国体を令和 5 年に開催することを決定し、これにより第 80 回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)を令和 8 年に一年延期することが決定
10 月	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、第 80 回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)の開催地として内定
令和 4 年 12 月	第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会設立総会・第 1 回総会

第 80 回国民スポーツ大会開催に向けたスケジュール



第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会組織図



第80回国民スポーツ大会三沢市準備委員会設立趣意書(案)

国民スポーツ大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにすることを目的として開催されます。

青森県においては、昭和52年「心ゆたかに 力たくましく」をスローガンに第32回大会「あすなろ国体」が開催され、当市ではホッケー、バスケットボールの2競技会を成功に導き、当市のスポーツ振興に大きく貢献しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、国民のスポーツに対する機運が高まる中、49年ぶりにわが国最大のスポーツの祭典である国民スポーツ大会が、令和8年に青森県、そして三沢市において開催されることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともにスポーツ活動の普及・発展と地域交流人口の増進が図られ、当市の活性化につながるものです。

また、開催市として、各都道府県の選手団や大会関係者など当市を訪れる全ての方々に温かくお迎えし、郷土の祭りや文化、豊かな自然や食など、当市の魅力を全国にアピールする絶好の機会でもあります。

このような意義ある大会を成功に導くために、市民・各種関係団体・行政からなる「第80回国民スポーツ大会三沢市準備委員会」を設立し、三沢市民の総力を結集して相互の連帯感や郷土意識を高め、諸準備に万全を期し、目的を達成しようとするものです。

令和4年12月21日

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会会則 (案)

第 1 章 総 則

(名称)

第 1 条 本会は、第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会(以下「準備委員会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 準備委員会は、第 80 回国民スポーツ大会において、三沢市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第 2 章 組 織

(組織)

第 4 条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 三沢市を代表する者
- (2) 三沢市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第 5 条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 常任委員
- (4) 監事

(役員を選任)

第 6 条 会長は、三沢市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第 7 条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第 12 条第 7 項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第 8 条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長が、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第 9 条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第 3 章 会 議

(会議の種類)

第 10 条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第 11 条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。

4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は代理人によって議決権を行使し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。)の過半数を

もって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
- 8 会長は必要があると認めるときは、委員へ事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第 12 条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名したものがその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項、第6項及び第8項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議決定した事項及び次条第2項及び第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第 13 条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査し、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について調査し、及び審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第 4 章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第 14 条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、三沢市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は令和4年12月21日から施行する。

第80回国民スポーツ大会三沢市準備委員会
委員及び役員等（案）

【会長】1名

（順不同・敬称略）

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	市	三沢市	市長	小檜山 吉紀

【副会長】5名

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	市議会	三沢市議会	議長	堀 光雄
2	スポーツ	一般財団法人三沢市スポーツ協会	会長	佐々木 仁
3	産業・経済	三沢市商工会	会長	古間木 勝弘
4	市	三沢市	副市長	米田 光一郎
5	市教委	三沢市教育委員会	教育長	山内 康之

【常任委員】20名

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	競技団体	青森県ホッケー協会	会長	小比類巻正規
2		青森県ソフトボール協会	会長	沼澤 憲三
3		青森県軟式野球連盟	会長	井戸端 隆雄
4		一般財団法人青森県バスケットボール協会	会長	田中 雅之
5		青森県銃剣道連盟	会長	高橋 修一
6	スポーツ	三沢市スポーツ推進審議会	会長	佐々木 仁
7		三沢市スポーツ推進委員協議会	会長	松館 昌典
8		青森県高等学校体育連盟	会長	下川原 堅藏
9		上北地方中学校体育連盟	会長	附田 篤
10	学校	三沢市小中学校長会	会長	米内山 誠毅
11		青森県立三沢高等学校	校長	千葉 努
12		青森県立三沢商業高等学校	校長	三浦 真
13	宿泊・観光	一般社団法人三沢市観光協会	会長	月館 学
14		三沢市旅館ホテル組合	組合長	天間 勝則
15	輸送・交通	公益社団法人青森県バス協会	会長	工藤 清
16		三沢市タクシー協会	会長	向中野 貢
17	医療・福祉	社会福祉法人三沢市社会福祉協議会	会長	黒田 進二
18		三沢地区医師会	会長	鈴木 吾朗
19	社会団体等	三沢市連合町内会	会長	藤田 光彦
20	市	三沢市市民生活部	部長	田中 誠

【委員】33名

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	学校・教育	三沢市連合 PTA	会長	小向 香織
2	競技団体	三沢市ホッケー協会	会長	遠藤 泰子
3		三沢市ソフトボール協会	会長	坂本 稔
4		三沢市野球協会	会長	堤 喜一郎
5		三沢市バスケットボール協会	会長	栗村 昭雄
6		青森県銃剣道連盟	理事長	相野 照昭
7		三沢市スポーツ少年団	本部長	佐々木 仁
8	経済団体	おいらせ農業協同組合	代表理事組合長	沖澤 繁弥
9		三沢市漁業協同組合	代表理事組合長	熊野 稔
10	社会団体	三沢市連合婦人会	会長	坂本 幸子
11		三沢市老人クラブ連合会	会長	鈴木 精志
12		三沢ライオンズクラブ	会長	黒澤 憲一郎
13		三沢木崎野ライオンズクラブ	会長	堀内 幸夫
14		三沢ロータリークラブ	会長	小比類巻雅祥
15		三沢東ロータリークラブ	会長	伊東 睦
16		国際ソロプチミスト三沢	会長	山本 富士子
17		公益社団法人三沢青年会議所	理事長	附田 暁
18		公益社団法人三沢市シルバー人材センター	理事長	野坂 篤司
19	医療・福祉	三沢市歯科医師会	会長	小西 史人
20		一般社団法人青森県薬剤師会 上十三支部	支部長	河原木 智
21		公益社団法人青森県看護協会 上十三支部	支部長	二ツ森ひとみ
22	宿泊・飲食	一般社団法人青森県旅行業協会	会長	片野 治
23	飲食・衛生	公益社団法人青森県栄養士会	会長	齋藤 長徳
24	輸送・交通	青い森鉄道株式会社三沢駅	駅長	米田 由美子
25		十和田観光電鉄株式会社三沢営業所	所長	杉山 信一
26	通信	日本郵便株式会社三沢郵便局	郵便局長	栗田 和夫
27	警備	三沢市防犯協会	会長	宮古 健一
28		三沢市青少年健全育成推進員連絡協議会	会長	三上 宗一郎
29		三沢市青少年補導員連絡協議会	会長	清水 政東
30	交通	三沢交通安全協会	会長	古間木 勝弘
31		三沢市交通安全母の会	会長	岩間 たつ子
32		三沢交通指導隊	隊長	種市 薫
33	消防	三沢市消防団	団長	大沢 春彦

【監事】2名

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	市	三沢市監査委員会	代表監査委員	中野渡 進
2	市	三沢市	会計管理者	遠藤 恵介

【顧問】7名

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	県議会	青森県議会	議員	小比類巻正規
2	市議会	三沢市議会	副議長	加澤 明
3		三沢市議会議会運営委員会	委員長	森 三郎
4		三沢市議会総務文教常任委員会	委員長	佐々木 卓也
5		三沢市議会産業建設常任委員会	委員長	小比類巻孝幸
6		三沢市議会民生常任委員会	委員長	遠藤 泰子
7	県行政(警察)	三沢警察署	署長	成田 志生

【参与】11名

番号	区分	所属機関・団体	役職名	氏名
1	報道	株式会社東奥日報社 三沢支局	支局長	松田 啓志
2		株式会社デーリ―東北新聞社 三沢総局	総局長	須田山 裕太
3		株式会社読売新聞社 三沢通信部	代表	藤本 宏
4		株式会社朝日新聞社 八戸支局	支局長	横山 蔵利
5		株式会社毎日新聞社 青森支局	支局長	遠山 和彦
6		株式会社河北新報社 青森総局	総局長	古関 良行
7		一般社団法人共同通信社 青森支局	支局長	檜森 史朗
8		株式会社時事通信社 青森支局	支局長	四ツ井 宗治
9		青森放送株式会社 十和田支局	支局長	中村 健治
10		青森朝日放送株式会社 八戸支社	支社長	浜谷 英幸
11		日本放送協会 三沢支局	支局長	浅井 遼

第1回総会

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会第1回総会

次 第

日時: 令和4年12月21日(水)14:30～

場所: きざん三沢

1 開 会

2 議 事

議案第1号

第 80 回国民スポーツ大会三沢市開催基本方針 (案)

議案第2号

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会令和4年度事業計画 (案)

議案第3号

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会令和4年度収支予算 (案)

3 閉 会

第80回国民スポーツ大会三沢市開催基本方針（案）

1. 基本方針

第80回国民スポーツ大会では、当市の基本理念である「未来へつなぐ 心やすらぐ 国際文化都市」のもと、三沢市に暮らすすべての人が、多様な文化を尊重し、心豊かで国際性に富んだまちをつくるため、スポーツの競技者だけでなく、スポーツを観る人、運営やボランティア等で支える人等、様々な人の参加を通じてすべての市民の力を結集し、絆を深め、三沢市の魅力を発信する三沢市らしい大会を目指します。

また、国民スポーツ大会の開催を契機に、競技スポーツの競技力向上はもとより、生涯スポーツへの関心を高め、子供から高齢者、障害のあるかたなど幅広い世代の多くの方がスポーツに親しめる環境づくりを促進させ、市民の健康づくりとスポーツを通じた国際交流、更には交流人口の拡大による地域活性化を図ります。

2. 実施目標

(1) 三沢市の特色を生かしたスポーツによる地域活性化を推進する大会

開催準備や大会運営は、効率化を図りながらも様々な視点から三沢市らしい創意工夫を凝らし、市民の参加と連携が深められるよう努めます。あわせて国民スポーツ大会を契機としてとらえ、スポーツ文化を積極的に推進し、国民スポーツ大会開催後の地域活力の向上にもつながる取組を進めます。

(2) 生涯スポーツ社会の推進を図る大会

国民スポーツ大会の開催を契機として、競技スポーツの更なる推進を図るとともに子どもから高齢者まで幅広いライフステージやそれぞれの体力、目的に応じて市民の誰もがいつでも気軽にスポーツに親しみ、生涯に渡って楽しめる生涯スポーツの環境づくりを推進します。

(3) 三沢市の魅力を発信する大会

競技者や応援者、大会運営関係者、観戦等で訪れる全ての方々を歓迎するとともに当市は東に太平洋、北には小川原湖を擁した独特の地形と、平野では田畑が広がる豊かな大地、ラムサール条約に登録されている湿地「仏沼」などに代表される美しい自然、さらにはごぼう、長芋、ホッキ貝、三沢屋イカなどの豊富な食材など当市の多彩な魅力を発信することにより、国民スポーツ大会の開催を当市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、再び三沢市を訪れたいという気持ちを喚起し、人々の記憶に残るよう発信します。

第80回国民スポーツ大会三沢市準備委員会
令和4年度事業計画（案）

第80回国民スポーツ大会三沢市準備委員会の令和4年度事業計画は、次のとおりとする。

- 1 開催準備業務の推進
 - (1)各種基本計画策定及び要項作成
 - (2)県からの各種調査への対応
 - (3)その他競技会の開催準備に係る事項の推進

- 2 関係機関及び競技団体との連絡調整
 - (1)県準備委員会との連絡調整
 - (2)競技団体及び共催市町村との連絡調整

- 3 先催地の開催準備に係る調査・研究
 - (1)先催地国体の開催状況調査
 - (2)先催地国体準備状況の情報収集

第 80 回国民スポーツ大会三沢市準備委員会
令和4年度収支予算（案）

1 収 入

(単位:千円)

科 目	予算額	説 明
1 負 担 金	454	三沢市負担金
2 雑 収 入	1	預金利息等
合 計	455	

2 支 出

(単位:千円)

科 目	予算額	説 明
1 総務費	455	
1 事務局費	455	消耗品費、通信運搬費、手数料、借上料等
合 計	455	



三沢市市民生活部 市民スポーツ課

〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1番38号

TEL 0176-53-5111

FAX 0176-52-7513